

令和3年度茅野市尖石縄文考古館博物館実習実施要項

1 目的

学芸員資格取得を目指す学生に対して、博物館施行規則第1章（平成15年改正文部科学省令第56号）に基づく「博物館実習」の機会を供与し、かつ博物館における実際の業務を体験し、学芸員に必要な知識・技能・心構えや、博物館の現状と課題について考える機会を提供する。

2 実習期間

8月31日～9月12日の7～10日間程度

3 受入定員

2名

4 実習生の要件

- 1 考古学または保存科学を専攻とする大学生（大学院生含む）、短大生、科目等履修生。
- 2 原則として、大学（大学院含む）または短大で、博物館実習以外の必要科目（博物館法施行規則第1条の規則に基づく）の単位を取得済みか、実習実施年度末までに取得見込みであること
- 3 博物館学芸員、または考古学、保存科学関連の教育職や研究職への就職を志望する者、または学芸業務に強い関心があり、学芸員資格の取得に意欲のある者
- 4 上記要件を満たす者が受入定員を超える場合、茅野市在住または出身者＞郡内在住または出身者＞県内在住または出身者＞それ以外の者、の優先順位で受け入れる。

5 申込方法

- 1 所定書式による申込書に、志望理由書（書式自由、800字程度）を添えて、下記受付期間内に、当館まで本人が持参するか必着で郵送してください（大学単位での申し込みは受け付けていません）。申込書受理後、受入の可否を検討し、本人に通知します。
- 2 受入通知後、大学からの依頼文書に実習生本人の履歴書、単位取得状況を証明できる書類を添えて、6月30日（必着）までに当館宛に郵送してください。なお、受入通知後に、大学からの依頼文書が提出されない場合は辞退とみなし、どのような理由であっても実習の受け入れはしませんのでご注意ください。

6 受付期間

- 1 本人による申込書の提出 2021年5月1日まで(必着)
- 2 受入通知後の依頼文書の提出 2021年6月30日まで(必着)

7 その他

- 1 成績評価はおこないません。
- 2 実習時間については、原則午前8時30分～午後5時(日誌作成時間を含む)としますが、その日の作業の進捗状況に応じて変わることがあります。

8 問い合わせ・連絡先

茅野市尖石縄文考古館

〒391-0213 長野県茅野市豊平 4734-132

TEL0266-76-2270 FAX0266-76-2700

メール togariishi.m@city.chino.lg.jp

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は開館)

祝日の翌日(この日が土曜日・日曜日・祝日の場合は開館)